

社会福祉法人洲本たちばな福祉会 介護職員等特定処遇加算にかかる情報公開(見える化) 令和5年度

社会福祉法人洲本たちばな福祉会では、下記の事業所が加算取得をしております。

											算定内容						
事業所番号											指定権者	事業所所在地		事業所名	サービスの種類	処遇改善	特定処遇
2	8	7	1	5	0	0	1	1	8	兵庫県	兵庫県	洲本市	特別養護老人ホームたちばな苑	介護老人福祉施設	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	7	1	5	0	0	0	8	4	兵庫県	兵庫県	洲本市	由良総合福祉センター	(介護予防)短期入所生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	7	1	5	0	0	0	8	4	兵庫県	兵庫県	洲本市	由良総合福祉センター	通所介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	7	1	5	0	0	0	8	4	洲本市	兵庫県	洲本市	由良総合福祉センター	総合事業(通所型)	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	7	1	5	0	0	3	5	7	兵庫県	兵庫県	洲本市	たちばなホームヘルプサービスセンター	訪問介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	7	1	5	0	0	3	5	7	洲本市	兵庫県	洲本市	たちばなホームヘルプサービスセンター	総合事業(訪問型)	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	7	1	5	0	0	5	5	5	兵庫県	兵庫県	洲本市	由良荘特定施設入居者生活介護事業所	(介護予防)特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	7	1	5	0	0	4	4	9	兵庫県	兵庫県	洲本市	ケアハウスあけぼの苑	(介護予防)特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	9	1	5	0	0	0	4	9	洲本市	兵庫県	洲本市	宇山たちばなプラス	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	9	1	5	0	0	0	9	8	洲本市	兵庫県	洲本市	天川たちばなプラス	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	9	1	5	0	0	1	4	8	洲本市	兵庫県	洲本市	洲本たちばなプラス	地域密着型介護老人福祉施設	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	7	1	5	0	0	9	0	2	兵庫県	兵庫県	洲本市	宇原たちばなプラス	(介護予防)短期入所生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	9	1	5	0	0	1	5	5	洲本市	兵庫県	洲本市	千草たちばなプラス	地域密着型介護老人福祉施設	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	
2	8	7	1	5	0	1	1	1	6	兵庫県	兵庫県	洲本市	千草たちばなプラス	(介護予防)短期入所生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	

社会福祉法人洲本たちばな福祉会

介護職員等特定処遇加算にかかる情報公開(見える化) 令和5年度

区 分	当法人としての取組内容
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針を法人HP・介護サービス情報公表システムに掲載
	職業安定所を通じ、他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない中途採用の実施。また、島内外で行われる「就職フェア」「介護就職デイ」に参加し、幅広い入職活動に努めている。
	インターンシップ・中学生ボランティア・トライやるの受け入れ、地域行事への参加や中学校へ介護の出前事業を行う等、若い年代への福祉従事者の周知活動を実施。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や喀痰吸引等研修の受講支援。また、介護支援専門員の受験講座の費用支援、介護支援専門員の更新研修費用を法人が負担し、資格取得・更新の支援。
	新任職員や経験の浅い職員が身近で気軽に相談できるようにエルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度を導入
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等仕事の両立を目指す職員のために、子の看護休暇、育児休暇が必要に応じて取得可能。法人内で保育所を設置。
	職員の事情に応じた勤務シフトや時短勤務の取得制度を整備。職員の希望に即した非正規職員から正規職員への登用制度を整備。
	有給休暇が取得しやすい環境(基準配置以上の職員配置)を整備。
	福利厚生制度に加入し、慶事祝い(結婚・出産・子の入学・永年勤続・資格取得記念品)・健康生活用品の給付、健康診断一部助成、余暇活動支援。 産業医を設置し、各種相談や助言を得られる環境を整備。 新規採用者には、新人指導担当者を付けるなどエルダー・メンター制度を用い、仕事面と精神面のサポートをしている。
腰痛を含む心身の健康管理	介護リフトつるべー、移乗アシストSASUKE、バスリフトを導入し、介護職員の身体的・精神的負担の軽減。 また、理学療法士による腰痛に対する研修や介護ロボットの操作研修も計画的に実施。
	雇用職員に対し1回/年(夜勤職員に関しては、2回/年)の健康診断の実施。ストレスチェック1回/年の実施。直接介護従事職の看護・介護職員に2回/年の腰痛検査の実施。
	事故・トラブルへの対応として、安全対策加算算定の必須研修を受講した職員を複数配置し、担当者としてリスクマネジメントの強化体制を整備。 また、各事業所の苦情相談窓口以外にも、苦情解決第三者委員を洲本市社会福祉協議会と共同設置。
生産性向上のための業務改善の取組	介護リフトつるべー、移乗アシストSASUKE、バスリフト、眠りSCAN、センターマット、超音波センサー、インカム、介護記録のタブレット端末利用など導入し、介護負担の軽減と業務量の縮減・効率化に取り組んでいる。
	成功している介護ロボットを追加導入する等、介護負担の軽減を図り、より安心して介護が出来る環境を整えている。
	60歳以上の職員が継続雇用や定年再雇用、新規採用枠で多数活躍している。
	職員が環境整備として、5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を実施する事で、物を探す時間等が短くなり、事故軽減にもつながっている。
	各種のマニュアルを整備する事で、誰でも同一ケアが行える。 PC、タブレット、インカムを利用し、リアルタイムでの情報の共有。

やりがい・働きがいの醸成	<p>職場内のコミュニケーションの場として、毎日の申し送り、ケースカンファレンス、各種委員会を適時開催し、支援者としての気づきを報告する場があり、統一したケア計画を立てる上での役割がある。</p>
	<p>職員を介護技術講習等の地域活動の講師として派遣。 地元中学生のボランティア、職業体験(インターンシップ・トライやる)を受け入れ、実際に働く職場で利用者と交流を通し、福祉従事者の魅力を啓発。</p>
	<p>利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会として、毎月1回法人内研修を計画的に実施。</p>
	<p>ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会として、法人の運営委員会を毎月開催しており、事業所代表が持ち帰り、各職員会議で共有する仕組みがある。</p>